



映画「UDON」のロケ地（土器町西）

9月定例会  
9月4日～25日

主な内容

- |           |      |                    |       |
|-----------|------|--------------------|-------|
| ・本会議のあらまし | 2    | ・意見書・決議            | 6     |
| ・人事案件     | 2    | ・委員会審査             | 11～12 |
| ・質疑       | 3～4  | ・一般・各特別会計決算・水道事業決算 | 12    |
| ・一般質問     | 5～10 | ・審議した議案とその結果       | 12    |



議会だよりは資源保護のため、  
再生紙を使用しています。

## 9月定例会

## 総合計画基本構想の策定ほか

## 原案のとおり可決

## 本会議のあらまし

九月定例会は九月四日から二十五日までの二十二日間の会期で開かれました。

初日には、まず、平成十七年度の決算認定議案が上程され、一般会計及び各特別会計（委員一名）、水道事業会計（委員九名）の決算特別委員会を設置し閉会中も継続して審査することになりました。

次に、諮問第三号「人権擁護委員候補者の推薦について」に同意、議案第六十九号「専決処分の承認について（市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正）」を承認しました。

六日には議案第七十号から議案第八十四号までに対し、五名の議員が質疑を行いました。七日・八日・十一日・十二日には一般質問が行われ、十五名の議員が市政全般について質問しました。

議案の細部にわたる委員会審査は十三日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境、十五日に新市建設特別と順次付託議案を審査しました。

二十五日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいざれも原案承認の報告がありました。二名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成書（案）」を確保に関する意見書（案）」を

成多数で原案を可決しました。続いて、「脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書（案）」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

また、今年に入つて飲酒運転を原因とする死亡事故が著しく増加していることから、飲酒運転撲滅と交通事故のない社会の実現に向けて、不斷の努力を払うことを表明する「飲酒運転撲滅に関する決議（案）」を可決しました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

## 人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおりです。



本会議を熱心に傍聴する市民のみなさん

## 討論

北山齊伯

- ①一般会計補正予算（債務負担行為補正、学校給食センタ一費、コミニティ費）②養護老人ホーム特別会計補正予算③附属機関設置条例の一部改正④国民健康保険条例の一部改正⑤コミニティセンター条例の一部改正⑥あやうた幼稚園児通園バス設置条例の一部改正⑦総合計画基本構想の策定（①～⑦に反対）

- ①一般会計補正予算（債務負担行為補正、学校給食センタ一費）②附属機関設置条例等の一部改正③コミニティセンター条例の一部改正④国民健康保険条例の一部改正⑤コミニティセンター条例の一部改正⑥あやうた幼稚園児通園バス設置条例の一部改正⑦総合計画基本構想の策定（①～⑦に反対）



9月定例会で一般質問の答弁をする市長

次に、諮問第三号「人権擁護委員候補者の推薦について」に同意、議案第六十九号「専決処分の承認について（市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正）」を承認しました。

続いて、「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書（案）」を

議案の細部にわたる委員会審査は十三日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境、十五日に新市建設特別と順次付託議案を審査しました。

二十五日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいざれも原案承認の報告がありました。二名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成書（案）」を

# 質疑

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に  
要約文を掲載

**中谷真裕美**

①附属機関設置条例等の一部  
改正及び附属機関会議公開条  
例の制定②コミュニティセン

ターレ条例の一部改正③幼稚園  
預かり保育条例の一部改正及  
びあやうた幼稚園園児通園バ  
ス設置条例の一部改正

④一般会計補正予算（商工費、  
消防費）⑤コミュニティセン  
ター条例の一部改正

**三木まり**

①一般会計補正予算（商工費、  
消防費）②コミュニティセン

ターレ条例の一部改正

**倉本清一**

①一般会計補正予算（債務負  
担行為補正、障害者福祉費、  
障害児タイムケア事業費、市  
民会館費）②附属機関設置条  
例等の一部改正③幼稚園預か  
り保育条例の一部改正④あや  
うた幼稚園園児通園バス設置  
条例等の一部改正⑤総合計画基  
本構想の策定

①一般会計補正予算（障害者  
福祉関連費）②附属機関設置  
条例等の一部改正③附属機  
関会議公開条例の制定④総合計  
画基本構想の策定

**高田重明**

①一般会計補正予算（債務負  
担行為補正、障害者福祉費）  
及び附属機関設置条例等の一  
部改正

本構想の策定

七月三日と聞いています。これま  
での経緯と目的を詳しく伺いた  
い。また、この助成制度の対象  
は市町村であるが、今後の管理  
運営と財政負担をどうするのか。

**にぎわいの創設  
拠点施設を整備**

**三木議員** 商工費補正予算二千  
八百万円は、旧百十四銀行丸亀  
支店本町出張所の建物活用整備  
事業である。百十四銀行とは五  
月三十日に使用貸借契約を結ん  
でいるが、財團法人地域活性化  
センターからの助成決定通知は、

町商店街の歴史的建造物、旧百  
十四銀行丸亀支店の調査、研究  
を重ね、活用計画案を平成十七  
年度に取りまとめた。

事業目的は、旧丸亀支店を生  
きがい対策事業などの拠点施設  
として整備活用するものである。  
今後は、丸亀TMO推進協議  
会やシルバー人材センター、ミ  
モカ美術振興財団等で管理運営  
協議会を設置する。また費用等  
は、多目的ホール等の施設使用  
料・物販等の販売収入を基本に、



多目的な利用で商店街ににぎわいを

M O 推進協議会を中心となって、  
にぎわいの創設事業、広域ソフ  
ト事業、まちの駅秋寅の館・空  
き店舗対策事業の三本柱を基本  
に取り組んできた。にぎわいの  
創設事業は平成十五年から、本

中央商店街振興組合連合会や商  
工会議所、シルバー人材センタ  
ー、市の費用負担が考えられる。  
1、市の費用負担が考えられる。

## 総合計画の 目標などについて

**倉本議員** 総合計画はまちづくり  
の目標が明らかでない。将来像  
が「自然と歴史が調和し、人  
が輝く田園文化都市」ではわか  
りにくい。独自性を持たせる具  
体的な目標を伺いたい。

また、自治基本条例との整合  
性で市民が自発的、自主的に参  
加する状況をどう作るのか。總  
合計画の中にどう自発的、自主  
的な方向性を持たすのか。

将来像である「自然と歴史が調  
和し、人が輝く田園文化都市」  
を総合計画の将来像に位置づけ、  
豊かな自然と歴史、文化、多様  
な地域特性を生かしながら、心  
豊かで快適な生活ができるまち  
を目指したいと考える。

自治基本条例との整合性は、  
自治基本条例では、市は条例の参  
与理念にのつとり総合計画を策定  
すると規定し、総合計画を施策  
の根幹としている。また、みず  
から有意思と責任で主体的に行  
動する自治基本条例の basic concept

により、総合計画では市民が主  
体的に役割を分担、協力してま  
ちづくりに取り組む「協創」を  
キーワードに、人と人の協創、  
自然や歴史、まちの協創、市民  
と行政の協創の三つを掲げ、ま  
ちづくりの基本としている。

さらに総合計画をまちづくり  
の指針とするため、市民と市  
役割を明示し、将来像を実現す  
る政策に自治、自立のまちをつ  
くることを上げ、情報の共有、  
市民参加と協働などの施策を進  
め、自治の進展を図りたい。

さあやうた幼稚園園児通園バ  
ス設置条例の一部改正

**内田俊英**

①一般会計補正予算（障害者  
福祉関連費）②附属機関設置  
条例等の一部改正③附属機  
関会議公開条例の制定④総合計  
画基本構想の策定

事業目的は、旧丸亀支店を生  
きがい対策事業などの拠点施設  
として整備活用するものである。  
今後は、丸亀TMO推進協議  
会やシルバー人材センター、ミ  
モカ美術振興財団等で管理運営  
協議会を設置する。また費用等  
は、多目的ホール等の施設使用  
料・物販等の販売収入を基本に、

将来像である「自然と歴史が調  
和し、人が輝く田園文化都市」  
を総合計画の将来像に位置づけ、  
豊かな自然と歴史、文化、多様  
な地域特性を生かしながら、心  
豊かで快適な生活ができるまち  
を目指したいと考える。

## 公募委員の手続き 早期条例化を

**中谷議員** 附属機関設置条例等  
の一部改正では、公募委員の參  
加と会議及び会議録を公開する  
ことは条例化しているが、公募  
委員の手続きは条例上の整備が  
できていない。自治基本条例が  
十月一日から施行となるが、別  
に条例で定めるとした公募委員  
に関する条例ができるいないま  
までのスタートは残念である。

に条例で定めるとした公募委員  
に関する条例ができるないま  
までのスタートは残念である。  
この公募に関する条例ができる  
ないことは、多くの問題を醸

条例改正により公募委員を加えることになれば、審議会ごとに公募委員の取り扱いが異なる。本来条例で大綱を定めて、細かい事項を規則で定めるものであり、先に規則をつくり条例を制定するのはおかしい。今回、条例を議決するのは後回しになるとしても、公募委員に適用する規則は条例とセットで決める必要がある。日程的に自治推進委員会や就学前教育・保育検討委員会など公募委員の選任に間に合うような日程になるのか。

**企画財政部長** 審議会等の公募に関する条例制定では、その公募手続きを統一的な考え方で、条例として制度化し保障することは重要であるので、条例をできるだけ早い時期に制定するよう努力したい。

規則等の制定は、新たに設置する附属機関の委員公募に間に合うように努力したい。



#### 安全安心のまちと市民参加のまちづくりを

## 附屬機関の会議のあり方等について

内田議員 附屬機関設置条例等の一部改正は、様々な委員会、審議会の構成に公募市民を加えようとしている。より広く多くの市民から参加をいただくため、会議開催はサラリーマンでも参加できるよう、例えば夜間開催、休日開催を考えているか。

次に、議員が構成員の委員会や審議会も多いが、法令による議会選出委員の必置、任意の別会を伺いたい。また、類似団体の比較で本市の附屬機関委員への議会選出の状況を伺いたい。

とは非常に困難である。しかし、附属機関の会議に広く市民の参加をいただくことは重要であり、今後開催日時も柔軟に対応するよう努め、多くの市民が市政に参加できるよう配慮したい。

次に現在、附属機関は、二十二機関と単独の条例で設置する二十六機関を合わせて四十八機関がある。このうち二十五附屬機関に議会から議員推薦をいたしている。法令等で議会選出が定められているものは二附屬機関で、「都市計画審議会」と

は、学校給食が持つ豊かな教育力や役割の一部分にすぎない。学校給食を全般的に検討する委員会の設置が必要ではないか。次に、給食調理の量が多くなるほど地元産の食材使用が困難

関係者の代表十二名で学校給食センター運営委員会を設けており、保護者等の意見を伺い、学校給食の充実に努めたい。

次に、地産地消の推進については、今後とも丸亀産のみで学



よくかんで食べるとお

## 学校給食の あり方について

**高田議員** 学校給食業務等民間活力検討委員会が担当する事務



よくかんで食べるとおいしいよ

例として制度化し保障することは重要であるので、条例をできるだけ早い時期に制定するよう努めたい。

規則等の制定は、新たに設置する附属機関の委員公募に間に合うように努力したい。

るだけ早い時期  
に制定するよう  
に努力したい。

募手続を統一  
める必要性があ  
の参画手続を条  
例として制度化  
し保障すること  
は重要であるの  
で、条例をでき

員会や就学前教員会など公募委員会合うような日程企画財政部長に関する条例制

としても、公募規則は条例とセ

り、先に規則を定するのはおか

ることになれば、  
公募委員の取り扱い  
本来条例で大綱

し出す。このま  
条例改正により

**あり方について**

効果的、効率的運営による経費削減が可能な民間活力導入の方向性を審議する。給食全般の検討委員会は、現在市議会議員、学校長、保護者、学校医、給食

針であると聞いている。このこととも今後の参考にしていきたい。

## 学校給食の

教育長 検討委員会の目的は、ど、調査研究に關係団体や生産農家、市民などで検討委員会を設置する考えはないか。

次に、給食調理の量が多くなるほど地元産の食材使用が困難になる。地産地消の推進と地元農業の振興を促進できる規模にすべきではないか。学校給食の地元産食材の供給量増大では、生産地消等の推進が可能か否かを

二機関と単独の条例で設置する  
二十六機関を合わせて四十八機  
関がある。このうち二十五附属  
機関に議会から議員推薦をいた  
だいている。法令等で議会選出  
は、学校給食が持つ豊かな教養  
力や役割の一部分にすぎない。校  
校給食を全般的に検討する委  
員会の設置が必要ではないか。

とは非常に困難である。しかし、附属機関の会議に広く市民の参加をいただくことは重要であり、今後開催日時も柔軟に対応するよう努め、多くの市民が市政に参加できるよう配慮したい。

次に現在、附属機関は、二十

**企画財政部長** 設置する附属機関は、広範囲にわたる分野から委員を選んでおり、参加委員にはそれぞれの諸般の事情がある。すべての方の事情を考慮すること

地産地消の取り組みを進め、食  
材調達を行う学校給食会も特産  
農作物の調達を進め、また物資  
購入制度を見直すなど、拡充に  
努めたい。

次に 地産地消の推進については、今後とも丸亀産のみで学校給食を賄うことは難しい。I Aや中部流通センター等の協力で可能な限り丸亀産を購入するとともに、生産量が少ない野菜、果実類は県内産を調達する。地

校給食の充実に努めたい。



よかんで食べるとお